

25 建企第 218 号
平成 25 年 6 月 28 日

(一社)長 崎 県 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 ほ 装 協 会
(一社)長 崎 県 管 工 事 協 会
(社)長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 斜 面 安 定 技 術 協 会
(一社)長 崎 県 の り 面 協 会
(社)長 崎 県 下 水 道 建 設 業 協 会
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合
長 崎 電 気 設 備 共 同 組 合
長 崎 県 建 設 工 業 共 同 組 合
長 崎 県 管 工 事 業 共 同 組 合 連 合 会

会長 様

長崎県土木部長

長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）の制定について

このことについて、下記のとおり制定しましたので通知します。

記

1. 主な制定理由

建設業界の高齢化・固定化、また若者の建設業離れが深刻である現状に対し、若手技術者の確保・育成が急務である課題に対応すべく、総合評価落札方式において若手技術者でも参加可能となる入札方式を試行するというもの。

2. 主な制定内容

- (1) 若手技術者及び現場指導員という定義を新たに制定。
- (2) 若手技術者の場合、配置予定技術者の評価を現場指導員により実施。
- (3) 技術資料の評価に施工計画の提出を新規制定。
- (4) これまでの総合評価落札方式の評価項目に対し、当入札方式の趣旨に合わせた評価項目の見直し。

3. 送付資料（平成25年6月25日付け 25建企第199号）

- ①【制定】長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）試行要領
- ②【制定】長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）試行要領別紙総合評価落札方式（簡易型）契約書約定事項
- ③【制定】長崎県建設工事総合評価落札方式（若手技術者育成型）試行要領運用指針
- ④【制定】総合評価落札方式（若手技術者育成型）落札者決定基準および様式

4. 適用時期

平成25年7月1日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。
※土木部HP「<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/top.htm>」

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

森山、上戸、真木

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461